京都の民主運動史を語る会
会　報

2020年2月15日
第245号（隔月刊）

題字　住谷悦治

燎原

燎　原　社
（京都の民主運動史を語る会）
代表　井口和起
事　務　局
京都市左京区高野東開町1-23
第三住宅33-302　井手幸喜
〒606-8107
tel & fax075（722）3823

〝万平路地〟から上がった町壊しを許さない住民運動の狼煙

問い続ける

「これでいいのか京都」

この路地を、私は今も〝万平路地〟と呼んでいる。

中京区のど真ん中、祇園祭の南観音山を出す百足屋町（中京区新町通蛸薬師下ル）にある。このあたりへ来ると、必ず路地に足が向く。もう、万平さんは住んでいないのだが、それでも路地のようすに変わりはないか確かめてみたくなる。万平さんが住んでいた家は、今もしっかり残ってはいるが、昔年の佇まいは偲べない。

かつてのこの家の主の名は――木村万平さん。中学校教員を退職後、山鉾保存会役員や町史編纂などに取り組んでおられたが、突如、町内に大手建設会社の高層マンションが建つ計画が浮上した。そこから万平さんをはじめとする町内住民の反対運動が湧き上がった。折しも市の無計画な都市計画によって、市内各地に暴力団まがいの地上げ屋が暗躍し、あちこちで住民は住み慣れた土地を追い出され、虫喰いのようにできた更地には無秩序なのっぽビルが建った。その様は、まるで〝応仁の乱〟以来の町壊しだとも言われた。

住民の暮らしと京都の景観を守れの市民運動が草の根のように立ち上がった。その狼煙を上げたのが百足屋町だった。運動は瞬く間に市内各地に広がり、万平さんは「住環境を守る・京のまちづくり連絡会」の中心となり、立ち上がった人びとを励まし、共にたたかった。多くの地域、町内で「町づくり憲章」も作られた。万平さんが1989年の京

路地の奥から新町通りを見る

2020年に思う―文書を隠す政府と文書を検証しないマスコミ　井口　和紀　3
2019年度9月例会報告　成瀬公策氏が報告　新村猛の1930年代における国際認識　西尾　泰広　4
再録：漱石と啄木　田中礼氏（京都文学館設立を求める会代表）の逝去を悼んで　5
その時、歴史が動いた　―医師・中野信夫の場合　その1　佐藤　和夫　7
湖西雑記／読者からの便り　9
BOOK　岩井忠熊・広岩近広／著『象徴でなかった天皇―明治史に見る統治と戦争の原理』　10
例会案内／会員消息／事務局から／編集後記　11

【京都の民主運動史を語る会】年会費（会報代とも）3,000円　郵便振込口座　01060-7-15762　加入者名　燎原社

都市長選挙、90年の京都府知事選挙と二度の首長選挙に立候補したことは、市民に大きな勇気を与えた。いずれの選挙も敗れたが、市長選挙ではわずか321票差まで肉迫した。

しかし、万平さんは敗けてはいなかった。選挙後も市内中心部をくまなく歩き、破壊される歴史都市の姿を地図に落としていった。一目瞭然、貴重な資料である（図はその一部）

京都はいま、再び第二の〝応仁の乱〟の戦禍に見舞われている。明治政府よりも早く町衆が基金を出し、地域自治の拠点として造った歴史ある学校を、地元の合意も得ずに壊し、世界遺産に登録された由緒ある建造物、景観まで潰そうとする恥知らずな京都市政に、住民は毅然と立ち向かっている。

その住民と共に、先の市長選挙でたたかった弁護士・福山和人氏は残念ながら敗れはしたが、「これでいいのか京都」と問い続ける町衆の気概はさらに高まっている。

（いずぶち・ときこ記）

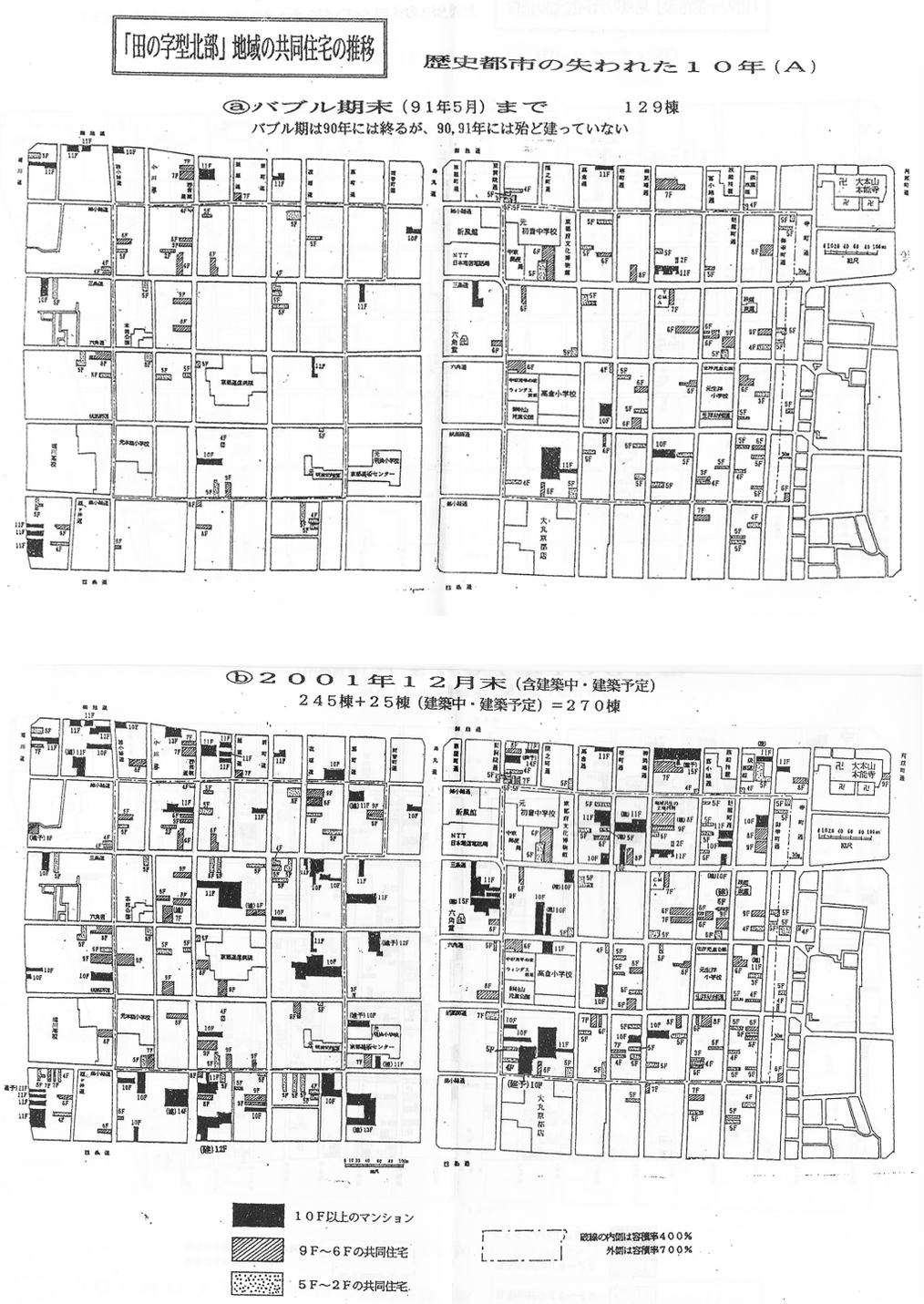

『燎原』の合本「電子ブック版」発売中！

CD-ROM 版　各巻頒価 3000 円（送料共）

●第１巻（創刊号から第 50 号）
●第２巻（第 51 号～第 100 号）
●第３巻（第 101 号～第 150 号）
●第４巻（第 151 号～第 200 号）

＊ご希望の方は、事務局まで電話またはFAXでお申し込みください。

京都の民主運動史を語る会　TEL&FAX 075-722-3823（井手方）

2020年に思う

――文書を隠す政府と文書を検討しないマスコミ

井口　和起
（本会代表・福知山公立大学代表）

東京オリンピックの話題でもちきりとなるだろう2020年。私はとても複雑な心境でいる。

年末年始にかけて、東アジア世界の政治経済関係がどう動いていくか、様々な困難が呟かれる中、ひときわ大きく聞えてくるのは軍事的危機論である。軍事力の誇示による「抑止」が世界政治を動かすのだという相変わらずの政治・戦略思想に基づいている。人類はまだこの発想から抜けきらず、日本国憲法のかかげる恒久平和への過渡期にあってむしろ後退しているのが現状ではないかとさえ思われる。イランとアメリカの対立を激化させている中東の世界も同様だ。

それにもかかわらず、なんでもかんでも、新元号制定が新しい時代の幕開けだという、日本でしか通用しない時代感覚をマスメディアが振り撒いている。

国内でも、昨年末年に表面化した首相主催の「桜を見る会」の名簿の隠蔽・改竄・記録も残さない無法な廃棄等々。公文書管理の杜撰をめぐる問題にはもうウンザリだ。さすがにマスコミもこれにはあきれて批判的な報道を見せてはいる。

その一方で、日韓関係悪化については、韓国が国際法を無視した不当な要求を日本に押しつけているからだという政府見解を疑いもせず、一貫して報道し続ける日本のマスコミ。不当だというのは、戦時中の被徴用韓国人の未収金や補償金その他の請求権等の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で解決済みのことであり、この条約を無視して賠償を求めてくるなどは国際法の違反そのものだという議論である。

だが、ことの発端となったいわゆる「徴用工問題」をめぐる2018年10月30日の韓国大法院判決（新日鉄住金徴用工事件再上告審判決）は、1965年の日韓協定で扱われた問題を蒸し返しているのかどうか。政府はもちろんマスコミもまったくと言っていいほど言及しない。

結論だけいえば、韓国大審院判決は、日本の不法な植民地支配と侵略戦争の遂行に直結した日本企業の反人道的な不法行為を前提とする強制動員被害者の日本企業に対する慰謝料請求を正当な権利の主張だと認めているのである。長く続いた日韓会談といわれる交渉過程でも締結された協定でも、この問題は正面から協議されていないし、決して決着済みのことではない。それにもかかわらず、マスコミがこれに言及せずましてや深く論じないのは、彼らはひょっとしてこの判決文をまともに読んでいないのではないかとさえ疑わせる。

あるいは、この問題ではマスコミも「元号感覚」と同様、無意識・無批判に現代版日本の「国粋主義」に浸かってしまっているからなのだろうか。

＊　＊　＊

昨年は台風15号や19号などによる大規模な風水害で多くの文化財や図書・文書が大きな被害を受けた。

川崎市中原区の博物館兼美術館「川崎市市民ミュージアム」の絵画や、漫画関連資料など約26万点の収蔵品が水に漬かった。一橋大学附属図書館では、雨量が書庫屋上の排水能力を超えたため、雨水が書庫まで流れ込み数万冊の図書が水に浸かった。千葉や長野をはじめ多くの県・市町村でも大量の文化財や文書が被災した。

私が自分の仕事として属している全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称・全史料協）などは、これら被災文書資料の情報を把握し、救済の仕事へのボランティア参加を呼びかけている。

1月三連休の最終日13日、久し振りに釜石市を訪ね、公文書問題のフォーラムで「市民と行政をつなぐ公文書」と題して話をしてきた。もう一人の登壇者は日本経済新聞社の元記者で公文書問題を追い続け、『日本の公文書』（ポット出版）や『公文書問題と日本

の病理』（平凡社新書）でも知られる松岡資明氏で、「公文書の重要性」を話された。

東日本大震災後、釜石市の被災公文書救済を続けてきた立川の国文学研究資料館のアーカイブズ系の仲間たちが主宰されたもので、釜石市の職員の方々も熱心に議論に加わってくださり、夜は市の方々が交流の場を設定してくださった。

翌日、一日かけて釜石から福知山まで乗り継ぐ列車の中で、私たちの仕事がどれほど社会に理解され、役立っているのだろうかと、またも暗澹たる気分に襲われた。そして、帰福した時には、最後の大学入試センター試験の最終日の手の空いた時間にこれを書いたという始末である。

２０２０年こそ、本誌に投稿する決意をあらためて表明させていただく。

２０１９年度９月例会報告

成瀬公策氏が報告

新村猛の１９３０年代における国際認識

昨年９月28日、本誌に「新村猛の思想形成と『満州事変』」を連載中の成瀬公策氏を愛知県から迎え、９月例会が開催された。

成瀬氏は、「新村猛の１９３０年代における国際認識～ナショナリズムとインターナショナリズムをめぐって～」と題して報告をおこなった。

成瀬氏は、新村猛の社会的役割として次の４点を挙げた。①フランス文学者、②教育者、③平和運動（愛知県平和委員会の会長を長年つとめた）をはじめとする社会運動家、④広辞苑の編集・執筆者。このうち成瀬氏は③に着目し、新村を「民衆の幸いのために行動した知識人」と位置づけ、その新村の国際認識にどのような特徴があるのかを明らかにしたいとして報告した。

まず新村について、青年期以来国境をこえた文学・芸術・学問に親しみそれらを吸収してきたこと、「自分の社会主義は深くフランス的なものである」とするジャン・ジョレスを尊敬していたこと、満州事変以後は反帝国主義的平和論に共鳴したこと、朝鮮や台湾への植民地支配に疑問を呈したこと、を紹介した。そして、新村のスタンスを示すものとして１９３６年９月京都放送局のラジオ放送の原稿（草稿、著作集第二巻収録）をとりあげた。新村の立場は自国の民族文化発展のためには世界各地の民族文化の摂取が必要だとするもので、それにフランス文学研究を通じて寄与しようとしたこと、また同時代の戦争とファシズムに抵抗の姿勢を示す科学者・芸術家たちに共鳴していたこと、を読みとることができる草稿である。

次に、『世界文化』掲載の文章にみる新村猛の国際認識について、ファシズムやナチズムに対する批判、フランスやスペインの人民戦線政府への共鳴、といった特徴が示された。続けて、民衆文明論の展開があるとして、フランスおける「文化の家」の活動を紹介していることを挙げ、芸術と民衆とが結びつくことを理想としていたことを指摘した。さらに新村自身がその民衆文明論を唱道するだけでなく、実践していたことが注目されるとして、サークル活動の組織化の試み、週刊『土曜日』の発行などを挙げた。一方で、ソビエトを理想化して捉えていたという歴史的限界も指摘した。

最後に、１９３７年11月、治安維持法違反容疑で逮捕された後の新村の「暗い谷間の時代を耐え忍ぶ」軌跡について紹介した。京都帝大図書館の嘱託職員として辞苑の編集・執筆に携わったことについて成瀬氏は、「この時期は著作といえるほどのものをほとんど残しておらず、戦争を鼓舞する文章の執筆は、できる限り回避していたように思われる。このような態度は『静黙』ということばで表現することができるのではないだろうか。食べるために筆を折らなかった中井正一や和田洋一とは対照的であった」と評価した。

そして、新村にとっての８・15について、「日本帝国主義・軍国主義からの解放であったと同時に、何よりも生命の危機からの解放であったといえよう」と、報告を締めくくった。

報告後、参加者を交えた質疑応答、討論が活発におこなわれた。

（西尾泰広）

田中礼氏の逝去を悼んで

「京都文学館設立を求める会」代表・京都大学名誉教授

再録：漱石と啄木

（「京都文学館設立を求める会」会誌より）

京大名誉教授・田中礼（たなかひろし）さんが、昨年9月13日に逝去した。

享年86歳だった。生前、自らまとめていた短歌による自伝を「民主文学」に小説を発表していた妻の田中ひな子さんが、歌集『燈火』（現代短歌社刊）として出版された。目に留まった田中さんの短歌が、文学の門外漢である我が胸を打つ。

○河上教授かかぐる燈火守りたる人らに連なるひそかな よろこび　（1960年12月）

○おやここにもそこにも確かに根づいているいくさを拒む9条の心　（2018年）

ホイットマンや啄木の研究家だった田中さんは、「京都文学館設立を求める会」の三代目代表をひきうけてもいた。京都に文学館がないのは、歴史的な都市格としておかしいのではということで、金沢や神戸などの文学館視察や京都ゆかりの文学作品の「文学散歩」を主催した。最近は、夏目漱石を読み直すということで「虞美人草」ゆかりの地をめぐる文学散歩もなどした。

また、小森陽一氏の「漱石論」や水川隆夫氏の『夏目漱石と戦争』などをテキストに文学講演会も行った。漱石が「戦争」に対して、どう対峙していたのかが、今日的にも学ぶところがあるというのが、問題意識のありどころだった。

かつて『燎原』誌として、2013年11月15日発行の第209号で、「啄木研究家で京大名誉教授の田中礼さんに聞く」というインタビューをした機縁もあり、「京都文学館設立を求める会」会報に掲載された田中礼さんの論考を再録し、追悼の意を表したい。

（事務局・さとうかずお）

漱石と啄木

田中　礼

（1）

「民草（たみぐさ）は御堂筋を埋めて、大御代の御栄えをことほぎ、身にあまる光栄に打ちふるへて、ただ感涙にむせぶばかりでした。奉祝の声は山を越え野を渡って、津々浦々満ち満ちたのであります。」

先頃、佐藤広美氏の「育鵬社教科書が描く歴史像の矛盾―育鵬社『新しい日本の歴史』二〇一五年検定済み教科書を読む」（『前衛』二〇一五年七月号）という論文を読んでいたら、（1）の文章が引用してあった。

佐藤氏によるとこの文章は、戦前最後の国定教科書（一九四三年・小学六年生用）に掲載されていたもので、一八八九年（明治二十二年）二月十一日（紀元節）、大日本帝国憲法が発布された時の状況を描いたものだということである。

一九四三年（昭和十八年）の小学六年生、というと、何と自分ではないか！ということに私は気付いた。一九三一年、満州事変勃発の年に生まれた私は、「戦前最後の国定教科書」で、（1）のような文章を叩きこまれたのだ。

七十年後の今になってみると、（1）の文章は何と中味のないものかと思う。何を以て、「大御代」が栄えているというのか。「民草」はどのように「身にあまる光栄」を受けているのか、分からない。「奉祝の声」など全国津々浦々から聞こえて来はしなかったであろう。

そもそも紀元節も、（大日本帝国）憲法発布も、すべて藩閥政府の有司専制が急いで作りあげたものであり、（1）の文章が空疎なのはそのためだ。今やこのような空疎な文章が、育鵬社などのグループによって、今風に分かり易く書きかえられて次世代に引き継がれようとしている。

近代文学に関わったこころある人々（作家・詩人・思想家）は、（1）のよ

うな空疎な思考に対して、一貫してすばらしい反論を残してきた。

紀元節に対しては、明治四十一年、満二十歳の啄木は、釧路新聞社の記者であったが、日記に次のように記している。

（2）

「今日は、大和民族といふ好戦種族が、九州から東の方大和に都して居た蝦夷民族を侵撃して勝ちを制し、遂に日本嶋の中央を占領して、其酋長が帝位に即き、神武天皇と名告（なの）つた記念の日だ。第一学校の式に臨むつもりであったが、朝寝をしたため駄目。」

文部省や警察による、懸命の紀元節強要や教育勅語も、二十歳の啄木には影響を与えていない。それどころか、「好戦種族」、「侵撃」、「酋長」などと言っているのは、肇国以来の天皇制政治が一貫して権力支配であり、君臣関係が親子関係に擬せられるようなものではないことを指摘しているのであろう。式典に参列しなかった理由の叙述が、「朝寝をしたため駄目。」などいかにも啄木らしい。

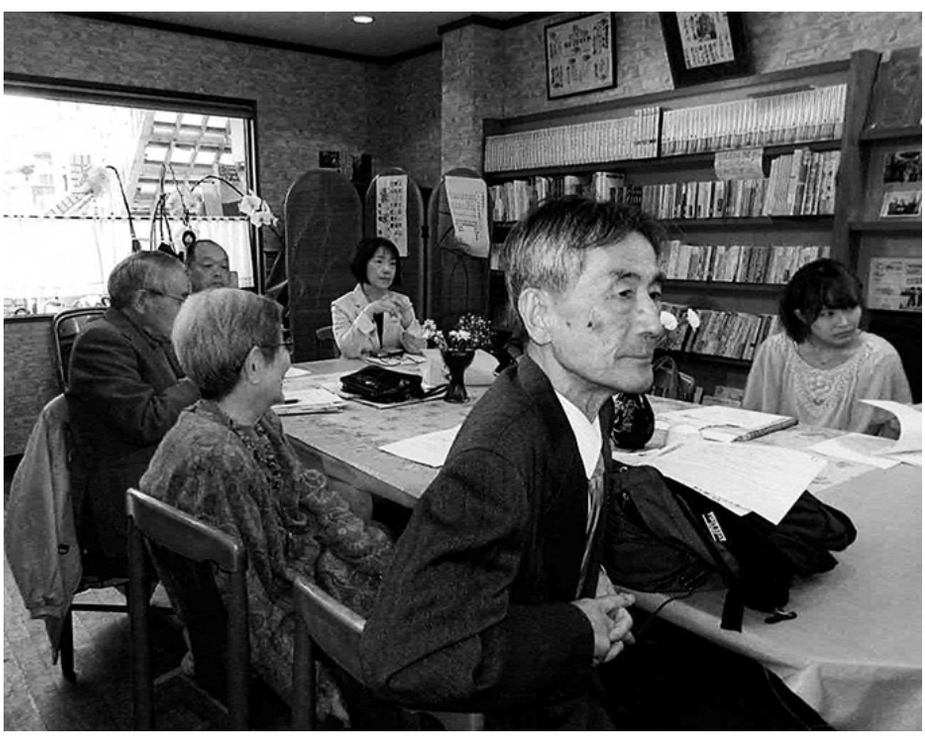

2013年3月・西口克己生100周年記念の西口文学を語る会で講演する田中礼さん

漱石についてはこの二、三年、水川隆夫、小森陽一の両先生から、読みの手ほどきを受けた。

漱石はその全作品で、一貫して教育勅語的な思考の人が触れてほしくない「事実」に向き合い、必死でそれを記録しようとしている。旅行記「満韓ところどころ」（明治四十二年）では、漱石は、旅順攻撃戦に自ら参加した「市川さん」の戦跡案内談を引用するという巧みな手法で、栄光に輝く旅順攻撃戦の実相を記録している。

（3）

「市川君の云ふ所によると、六月から十二月迄屋根の下に寝た事は一度もなかったそうである。あるときは水の溜まった溝の中に腰から下を濡して何時間でも唇の色を変えて竦んでゐた。食事は鉄砲を打たない時を見計つて、何時でも構わず口中に運んだ。（中略）医者に聞いて見ると、戦争のときは身体の組織（そしょく）が暫らくの間に変つて、全く犬や猫と同様になるんだそうですと笑って居た。市川君は今旅順の巡査部長を勤めてゐる。」

戦争で人間がどうなるか、漱石の描写は鋭い。

その時、歴史が動いた
――医師・中野信夫の場合 その1

佐藤 和夫

はじめに

2020年2月2日、京都市長選挙で福山和人候補は、善戦健闘しつつも惜敗した。

国政レベルでの一人区での「野党共闘」や「市民と野党の共闘」がすすむときに、首長選挙ではどのような政治力学が働いていたのか。この間、蜷川民主府政期の京都府市民団体協議会の事務局にかかわった川久保雄二郎さんから貴重な資料を提供いただいたので、歴史的に考えて見たい。

中野信夫氏（1999年）

奇妙な一文を読んだ ――メディアへの抗議その1

『中野信夫先生と私』（「中野信夫先生と私」刊行委員会・2002年9月刊）の湯浅俊彦氏（元株式会社かもがわ出版会長・当時は京都民報編集長）の「にかわ役としてのご苦労さん」という文章にひっかかった。

前段は、中野信夫さんを初めて取材したのは、1968年5月だったとしていた。ベトナム戦争下の支援活動をする医師の会をつくった中野信夫氏（府保険医協会理事長）の取材だ。後段は、蜷川虎三前京都府知事が京都民報に連載していた随筆を「虎三の云いたい放題」（かもがわ出版・81年刊）にあたり、京都民主府政推進各界連絡会会長としての中野信夫氏の寄稿ついてだ。

「蜷川虎三先生、先生の在職二十八年間の実地指導によって多くの者が開眼されました。私もそのひとりです。」という眼科医ならではの一文である。

問題は、中段である。

「あれはいつのころだったのか、『京都民報』の記事にクレームをつけられたことがあった。たしか知事選挙か市長選挙をめぐり共・社との会談が微妙な時だったと思う。さっそく飛んで行き取材の不十分さと不正確を謝った。『この大事な時にあんな記事はこまります。訂正はよろしいけど今後はあんばいたのみまっせ』でおわったが、にかわ役としてのご苦労を改めて実感した。」と記していた。

蜷川五選目の府市民団体協議会立ち上げの頃の話とわたしは理解した。

しかし、時期をぼかしているし、どの記事かも特定していない。直接本人にも尋ねてみたが、微妙な問題なのでとぼかされた。しかし、京都の民主運動史を語らずして、どうするの思いがつのったので、「観測気球」をまずあげてみることにする。

府市民団体協議会立ち上げの契機と蜷川五選

1950（S25）年4月に誕生した蜷川虎三府政は、1978年4月まで、8期28年間つづいたが、五選目が転換点ではなかったか。

当初は全京都民主戦線統一会議（略称・民統会議）という統一戦線形態を発条としていたが、朝鮮戦争にともなう占領軍の「レッド・パージ」を奇貨とする日本政府の反共政策と日本共産党の「50年問題」にみる党分裂のなかで、統一戦線も政党レベルでは足並みが不揃いだった。その統一指向と分裂指向との矛盾が、とりわけ、1966（S41）年に、より深刻に発現した。

1950年2月に民統会議推薦で高山義三氏は市長に当選し、その後に社会党の左右分裂もあり保守市政に変質し、市長五期目に立候補せずとなった。

革新市政奪還の絶好の機会であった。社会党は六者会談（社会・共産・公明・民社・総評・同盟）に高山市政の評価があいまいな岡本清一同志社大教授を推薦した。しかし、共産党は岡本が高山ブレーンの「市政懇話会」に参加するなど難点があり、蜷川府政の

継承につながる統一候補を求めた。

蜷川知事も、岡本候補に立候補辞退を求め、社会党に再考を促したが請けいれられなかった。

この間の事情を京都民報の1966年1月19日付「第160号」の「京都市長選挙、統一はこうして破壊された、六者会議成立とその破壊までの経過」の末尾に中野信夫は激怒したのではないか。すなわち、「蜷川知事は十一日記者会見で『統一実現のため岡本清一氏に降りるよう再三にわたり懇願したがしりぞけられ、きょう（十一日）も最後の努力を続けたが、統一の望みは消えたので私の統一工作は打ち切った』と談話を発表した。」とし、「朝日新聞によれば蜷川知事は十一日午後、加賀田社会党本部長に逢い、社会党が岡本清一氏を京都市長選挙に推すことを決めた際、同時に決められた蜷川氏の知事選挙推薦を辞退したいとの意向をつたえた。」という朝日記事を引用した後段部分が「一人歩き」しかねないとの危惧をいだいたのであろう。社共統一がくずれれば、蜷川五選辞退への道がひらけるという五選反対論を勇気づける結果になりかねない。（事実、市長選挙の二か月後にせまる知事選では、社会党府連の蜷川推薦は告示の2週間前ぎりぎりであった。）社会党京都府連は岡本が降りないとの確信があり、共産党が推す武藤守一立命大教授は社共統一でなければ出ないと読み切り強気に出ていた。かくて、岡本清一と共産党の安井真造に革新が分断され、自民の井上清一が「漁夫の利」をえたのだった。岡本と安井の票をあわせても、井上に及ばなかった。梶宏氏によれば、「岡本を担ぐことは、実は社会党の再生の可能性を象徴していたのだ」（「ドキュメント京都市政」P264）とし、いわゆる構造改革路線のモデルケースを企図していたのだろう。やがて社公民路線として姿を明確にするが、自民党の京都府連会長の前尾繁三郎氏は、社共共闘を否定する江田三郎氏の構改路線にエールを送る深謀遠慮をはかっていた。将棋に例えれば、革新分断のために角筋を効かせようという狙いであろう。

第4次医療危機突破中央集会（1971年12月5日、東京国労会館）

京都府知事候補に杉本敏正氏を擁立（1978年2月23日、京都会館ホール）

府市民団体協議会の三冊の資料から

「10年のあゆみ」、「20年のあゆみ」、「25年のあゆみ」、の三冊から中野信夫本人の弁では、次のとおり。

「一般大衆の選挙参画のはじまり」と題し、1966年の蜷川知事五選準備にあたり、前年の夏から、公・民・社・共の4党と総評・同盟の6者会談が続いたが、知事選に先だつ2月の京都市長選の取り組みがもつれ、自民・社会・共産の3極選挙となり、革新分裂では社共の合わせた票は自民に及ばなかった。知事選についても、五選をめぐり多選弊害論により蜷川推薦の結論は足踏みしていた。そうした時期に京都府職員労働組合などいわゆる三者共闘からアピールがあり、政党でもない労組でもない一般大衆の選挙への積極的参画だった。すでに、「蜷川後援医師有志会」をつくっていた富井清氏などのよびかけで、67団体があつまり「府市民団体連絡懇談会」が結成された。知事選勝利後も連絡懇談会は解散されることなく、常設機関として「府市民団体協議会」に発展した。

知事選後の「京都新聞不買運動」の切っ掛け
―メディアへの抗議その2

この知事選挙で、京都新聞が府市民団体加盟の有力団体である京都府連合婦人会の磯部志津会長が、浜田氏を支持していると偽った報道をのせるなど浜田陣営に肩入れした。それが、怒りが爆発し不買運動に発展した。

中野信夫氏が舞台回し役をした「第一回府市民団体連絡懇談会」は、1966（S41）2月3日に左京区の教文センターで開催された。呼びかけ人代表の一人として富井清（京都府医師会会長）があいさつし、中野信夫（京都府保険医協会理事長）が経過報告をした。会議にあたり、座長として呼びかけ人代表の富井清、磯部志津（京都府連合婦人会会長）と南部秀四郎（京都中小企業経営研究会常任幹事）が選出され、参加65団体・90人であった。

座長に選出された団体の代表を浜田支持と京都新聞は報道したことになる訳だ。

（以下続く）

湖◇西◇雑◇記

昨年の10月、韓国放送公社、韓国文化放送から番組制作にあたって岩井先生への取材依頼が語る会事務局宛に届いた。番組は特別番組として〝慰安婦という人権〟（仮題）、企画意図として「戦争と云うものは悲惨なものである。それは加害国、被害国を問わず軍人、一般市民、国民全ての人々がつらい経験を強いられるものだ。その一つに従軍慰安婦があり韓国と日本との国家間の問題として認識されているが、その問題は植民地された側だけの被害主張でなく日本自らの問題でもあると云う検証と共にその問題意識を提起し、警鐘を鳴らすためのものとする」と記されていた。

取材は10月末におこなわれ、立命館大学の金津日出美さんにも同席頂いた。12月下旬の放送予定とされていたが、取材からその後についての一連の出来事を金津さんに寄稿頂く予定としている。

今号では、紹介できていなかった岩井先生の『象徴でなかった天皇―明治史にみる統治と戦争の原理』を紹介し、併せて岩井先生の論稿に感想を寄せて頂いた読者の方からのお手紙を紹介しておく。お元気に次の出版を準備中とか？　楽しみにしたい。

『読者からのお便り』

『燎原』235号を拝読致したく

砂川　博（宝塚市）

『機』No327（藤原書店、2019年6月）掲載の高木博志氏の「岩井忠熊先生の存在」に言及されている漢字学の泰斗、白川静氏をめぐるエピソードは衝撃的でした。

このような事を「暴露」されたのは余程の確証があっての事。愚生もまたその端くれ。研究者たる者は「事実」に即した論述をするのが使命。

まずは掲載誌を読もうと不躾ながら郵送をお願いしました。

それにしましても、俗に言う、「死人に口無し」。きわどいことです。しかも白川氏の近親、関係者も存命。それを承知の上でこのような「事実」を公開されたには十分な根拠があってのことと推察するのが、自然。

高木氏の文章によれば、岩井氏は旧制姫路高等学校の出身とか。愚生の恩師もまた同じ。恩師は岩井氏と同じく1922年生まれ。岩井氏が恩師の同級生と知り、些か親近感を覚えた次第。ちなみに師は2009年4月に遠行されました。

恩師は酷寒のシベリアを体験。それは、間違いなく、その学問・研究の背骨にありました。岩井忠熊氏のそれのごとくに、です。

愚生の研究対象は国文学（軍記物語）と鎌倉時代の僧侶一遍、その行状を記し描いた絵巻物の『一遍聖絵』。白川氏とは学問上の接点はありません。しかし氏の業績は中国古代の漢字、文学・思想のみならず『万葉集』まで幅広く、まさに碩学。それだけに『機』の高木氏の文章は腰を抜かす程の驚愕でした。

ともあれ、まずは、岩井忠熊氏の文章を精読した上で真偽の程を判断、と考え、このような不躾なお願いを申し上げました。以上、よろしくお願い申し上げます。

BOOK

岩井忠熊・広岩近広／著

『象徴でなかった天皇―明治史に見る統治と戦争の原理』

（藤原書店、２０１９年４月）

明治期の新聞・言論機関を反省的に学ぶ

毎日新聞大阪本社朝刊「平和をたずねて」の一環として連載された「軍国写影　反復された戦争」を大幅に改稿、加筆してまとめられた単行本。「あとがき」に岩井先生の教示に対して広岩氏の謝辞が記されている。

本書の解説ともなっている「巻頭言」として、「日本近代史の視角―天皇の威光伝説と侵略戦争の接点」を岩井先生が執筆しているが、その「巻頭言」からの引用で取り敢えず本書の概要を紹介しておこう。

※

岩井先生がこれまでたびたび述懐されてきたことと重なる「巻頭言」ともなっている。

「私は中国の占領地で育った。振り返れば…『皇軍将兵』の歓迎や歓送の行事にも参加させられた。こういう育ち方をした私たち世代にとって戦争は、いわば所与の現実であり、それに対していかに対処するかなどほとんど意識にのぼらなかったし、改めて疑ってみるような認識の対象になりえなかった」「いわば時勢に押し流されて生きてきた。若者らしい知的好奇心は持っていたと思うが、いくら勉強してもまったく勉強しなくても、結局は同じ運命、つまり戦争への動員がまっているのを知っていた。そのような運命に、今さら不審などいだかなかった。学徒出陣が命じられたときも、くるべきものがきたと、一種の諦観にもちかい気持ちで受け止めた。」「私は特攻から生還したが、戦死者の多くが生還願望と決死の覚悟の間に揺れながら、やがて諦観をもって死んでいったに相違ない。無念の一語に尽きるのではなかろうか。そう思いやることが、私のできるただ一つの追悼であり、死者たちの無念を忘れてはならない、と自分に言い聞かせて生きてきた。私は結果として、直接に人を殺傷するという経験をしないですんだ。しかし客観的にいえば、中国をはじめアジアの人民や米軍人たちたちの殺戮に加担していたといわざるをえない」

「『敗れて目覚める』、そのために『日本の新生にさきがけて散る』特攻隊員がいた。彼らの遺志は、日本国憲法に、なかんずくその第９条に具現されたと、私は信じている。日本国憲法は、天皇制軍国主義国家を支えた大日本帝国憲法と対極にあり、おろかな戦争体験をもつ私は、せめて若い人、私たちの孫子や曾孫のために、この平和憲法を残してやるために、力をつくしたいと思って生きている」

※

「ジャーナリストの広岩さんから日本近代史の著書の作成に、私の協力を求められた時には、はじめは躊躇した。…研究者は自説を展開することを自分の仕事と信じて生きてきた。今さら他人の著述の手伝いをする必要もあるまいと思った。だが広岩さんの原稿を拝見するうちに気が変わった」「この書物は明治維新期からはじめて明治末で終わっている。…各所で当時の新聞・言論機関がどのように報道し論評したかを反省的に述べているところが、いままでの類書にない特色といえよう。そうしたこころみには大賛成である。…多少の協力をすることになった」

権力に阿る報道が目立つ昨今だけに、言論機関が権力から自立し、その本来の姿を取り戻す意味でも、明治史の教訓から学ぶことは多い。

（Ｋ・Ｉ）

会員消息

死去　山中　渡（下京区）

【事務局から】

・芦田丈司さんが文理閣より出版された『京都丹波の岩崎革也－社会主義者たちとの交流』の紹介については、『京都民報』での紹介もあり、再度異なった角度からの考察を加え、紹介頂くことになりました。悪しからずご了解下さい。

・『キネマ／新聞／カフェー　大部屋俳優・斎藤雷太郎と『土曜日』の時代』（中村勝・井上史　図書出版ヘウレーカ）についても次号にて紹介させて頂く予定です。

京都の民主運動史を語る会３月例会

と　き　2020年３月14日（土）　午後２時～

ところ　京都市職員会館かもがわ会議室

テーマ　戦後京都における同和教育運動（仮題）

語る人　石田暁さん（部落問題研究所理事）

前々回、戦後の京都の部落を取り巻く変化と当面する課題を－調査活動と行政そして研究を中心にして－奥山峰夫さんに語って頂いた。部落問題を語る時に、同和教育を見落とすことができない。戦後の同和教育運動の京都の特徴とそれをつくり出した人々の軌跡を語って頂く。

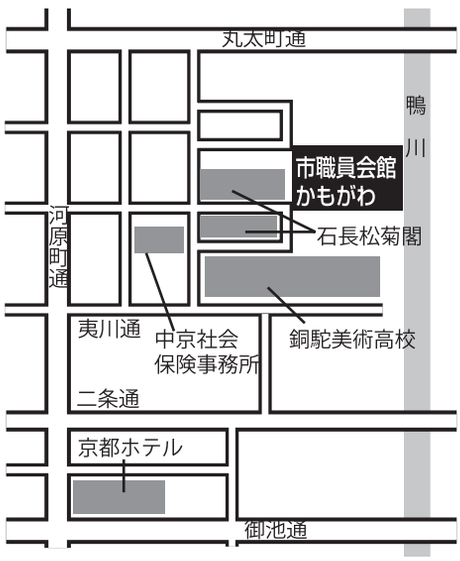

例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。会員外の方は資料代３００円。

◆催し案内

◆バイバイ原発３・７京都　３月７日（土）13時30分～円山公園音楽堂。

◆井上ひさし没後10年・講演と映画でのぞく「ひさしワールド」　４月12日（日）13時30分～響都ホール、無料。

編集後記

▼２０２０年の市長選挙は次につながるたたかいとなった。戦後の「京都人文学園」の担い手だった新村猛さんの特集をこの間つづけながら、「はじめの一歩」の大切さに思いを同じくした。

▼２月11日、「建国記念の日」（紀元節）を考える京都集会２０２０に参加。「昭和天皇の戦争責任」を今、あらためて考えるとサブタイトルし、吉田裕一橋大学特任教授が熱く語った。

▼「建国記念の日」不承認２・11京都府民のつどい実行委員会と「紀元節（建国記念の日）を考える２・11京都集会」京都「天皇制を問う」講座実行委員会の２団体共催のこころみが、２０１８年の「２・11」集会を機に６回の共同の取り組みをかさねて来た。ここでもキリスト者の団体・個人が大きな役割を果たしていた。現人神としての天皇の名で、「内心の自由」を奪われれば、人間の命を差し出させた歴史を忘れまい。

▼集会の最後で、過去から未来の東アジアを模索するとして、「青少年歴史体験キャンプ」実行委の高校生たちからカンパの訴えがあった。問い合わせ先電話は、０３・３２６５・７６０６。

▼本号は、市長選挙もあり実務が滞り大変ご迷惑をおかけしました。また、依頼していた原稿が２月時点で未入手となり、とりあえず現有の原稿による減ページで発行し、次号を増ページ建てとすることにしました。（さとう）

◆原稿募集◆

「忘れ得ぬひと」「闘いの記録」「エッセイ」など、会員のみなさんからの原稿を募集しています。書き遺しておきたいことをぜひ「燎原」に。テーマ、字数は問いません。

「燎原」編集部

’20 明けましておめでとうございます

元旦

京都教職員組合
執行委員長　川口隆洋
京都市左京区聖護院川原町 4-13　京都府教育会館内
☎075-752-0011　FAX075-751-1091

京都市職員労働組合
中央執行委員長　小林竜雄
〒604-8571　京都市中京区河原町御地
電話 075-222-3883　　FAX075-222-3893

公益社団法人 部落問題研究所
〒606-8691　京都市左京区高野西開町 34-11
☎075-721-6108　FAX075-701-2723

京都民主医療機関連合会
〒615-0004　京都市右京区西院下花田町 21-3
春日ビル４Ｆ

京都民医連中央病院
〒604-8453　京都市中京区西ノ京春日町 16-1
☎075（822）2777
http://kyoto-min-iren-c-hp.jp/

公益社団法人　信　和　会
京都民医連第二中央病院
京都市左京区田中飛鳥井町 89
☎075-701-6111
URLhttp://park12.wakwak.com/~kyoto2hp/

図書出版　文理閣
〒600-8146　京都市下京区七条河原町西南角
TEL075（351）7553　FAX075（351）7560

京都自治体労働組合総連合
執行委員長　福島　功
京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都 5F
〒604-8854 電話 075-801-8186 FAX075-801-3482

全国福祉保育労働組合京都地方本部
執行委員長　久保田徹
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町 519
京都社会福祉会館内
☎075-813-4800　FAX075-822-6220

日本国民救援会京都府本部
京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都５階
〒604-8854　電話 075-801-3915　FAX075-822-6632

山本宣治生誕 130 年・没後 90 年記念事業にご参加を
宇治山宣会
会長　藪田秀雄
〒611-0033 宇治市大久保町北の山 11-1　藪田秀雄気付
TEL／FAX0774-48-2472

市民共同法律事務所
京都市中京区烏丸通二条下ル西側ヒロセビル２階
TEL075（256）3320

京都第一法律事務所
京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 280 番地
ヤサカ烏丸御所南ビル４階
TEL（075）211-4411
FAX（075）255-2507

国領五一郎を顕彰する京都の会
〒602-8282　京都市上京区仁和寺街道千本東入
西陣文化センター　全西陣織物労働組合内
TEL075-441-7624

知は力、本のことならおまかせください。

民主的出版社15 社との共同で、2～3日で本をお届けする「本の特送便」をご利用ください。詳しくは下記までお問い合わせください。
ブックセンター　**かもがわ**
☎075（415）7902
FAX（415）7900

今年も話題の本をお届けします
株式会社 **かもがわ出版**
☎075（432）2868
FAX（432）2869

心に伝わる本づくり、自費出版の相談は
株式会社 **ウインかもがわ**
☎075（432）3455
FAX（432）2869